

○ 令和7年度 桑折町一般会計当初予算における地方消費税交付金（引上げ分）の使途状況について

地方消費税交付金については、都道府県間において清算を行った後の収入の1／2に相当する額が市町村に交付されています。そのうち、平成26年4月1日より消費税及び地方消費税率が5％から8％へ、令和元年10月1日より8％から10％に引き上げる改正が行われ、その引上げ分については、その使途を明確化し、全てを社会保障施策に要する経費に充てることとされています。

当町の令和7年度一般会計当初予算における当該交付金の金額及び引上げ分の使途状況については、次のとおりとなっています。

【地方消費税交付金額】

当初予算額：295,570千円、うち社会保障財源分：177,342千円

令和7年度		令和6年度		令和5年度		令和4年度		令和3年度	
金額	前年比	金額	前年比	金額	前年比	金額	前年比	金額	前年比
177,342千円	98.60%	179,861千円	103.77%	173,320千円	100.98%	171,636千円	339.63%	50,536千円	—

※参考：5年間の推移（社会保障財源分）

【地方消費税交付金（引上げ分）を充てた社会保障施策に要する経費一覧】

（単位：千円）

区分	令和7年度 対象経費 予算額	財源内訳								
		特定財源						一般財源		
		国県 支出金	国庫 支出金	県支出金	地方債	その他	特定財源計	一般財源 A	うち地方消費 税交付金 （社会保障 財源分） B	A-B
障がい者福祉事業 （自立支援給付費）	336, 331	238, 535	149, 950	88, 585	0	6, 110	244, 645	91, 686	41, 335	50, 351
介護保険事業 （介護保険特別会計法定内繰出金）	271, 246	8, 788	5, 859	2, 929	0	0	8, 788	262, 458	118, 325	144, 133
児童福祉事業 （児童手当措置費）	201, 840	182, 720	163, 602	19, 118	0	0	182, 720	19, 120	8, 620	10, 500
母子保健事業 （こども医療助成費）	46, 800	26, 700	0	26, 700	0	0	26, 700	20, 100	9, 062	11, 038
合計	856, 217	456, 743	319, 411	137, 332	0	6, 110	462, 853	393, 364	177, 342	216, 022